

香美市パブリックコメント手続の手順

政策等の案の策定

- パブリックコメント手続の対象となる政策等
 - ・市の基本的な政策に関する計画、指針等の策定又は改定
 - ・市の基本的な制度を定める条例の制定又は改廃
 - ・市民に義務を課し、又は権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃（金銭徴収に関するものを除く。）

政策等の案及び関連資料の公表

- 公表するもの
 - ・政策等の案
 - ・関連資料（必要に応じて）
- 公表方法
 - ・担当課その他関係機関での閲覧及び配布
 - ・香美市ホームページへの掲載
 - ・広報香美への掲載

意見等の募集

おおむね1箇月

市民の意見の集約

- ・反映できる意見については、その意見に基づき政策案を修正
- ・反映できない意見については、その理由や市の考え方を取りまとめ

最終的に決定した政策等の案の公表

- 公表するもの
 - ・最終的に決定した政策等の案
 - ・提出された意見の内容及びそれに対する市の考え方
 - ・提出された意見を考慮して修正した内容及びその理由

議会の議決を要しないもの

議会の議決を要するもの

議会の議決

最終的に決定した政策等の案で
議会に提案し、議決を受ける

政策の施行、実施